# 平成28年度当初予算案の部局別経費概要

注: ◎は新規施策分 ○は大幅増額分 (単位:千円)

# 一総務部

公債費 88, 489, 917

県債及び一時借入金に係る元利償還金等

# 〇 私立学校耐震化促進事業費

96, 112

学校法人が県内に設置する私立高等学校等に行う学校施設の耐震対策を支援する。

1 耐震診断

(1)対象施設 昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以上または延べ床面積が200㎡以上の 非木造校舎・屋内運動場等

(2) 実施箇所 1校3棟

(3)補助率 国1/3 県1/3(補助上限額3,000千円/棟)

2 耐震補強

(1)対象施設 文部科学省の補助採択を受けた非木造校舎・屋内運動場等

(2) 実施箇所 2校4棟

(3)補助率 国補助額の1/2(補助上限額10,000千円/棟)

3 耐震改築

(1)対象施設 文部科学省の補助採択を受けた非木造校舎・屋内運動場等

(2) 実施箇所 1校2棟

(3)補助率 国補助額の1/2(補助上限額30,000千円/棟)

(災害に強い愛媛づくり基金を充当)

# 県債管理基金積立金

22, 845

基金運用益の積立

# 災害に強い愛媛づくり基金積立金

基金運用益の積立

9, 767

# 県有施設維持管理基金積立金

基金運用益の積立

27,000

# 財政基盤強化積立金

基金運用益の積立

47, 793

# 〇 ふるさと納税普及啓発費

- 1 ふるさと納税普及推進会議の開催
- 2 普及啓発
  - ・普及啓発用チラシ(20,000部)の作成、配布 等
- 3 寄附者への対応
  - (1) 寄附金の受入れ(現金、クレジットカード、ゆうちょ銀行専用払込用紙等)
  - (2)ふるさとチョイス連携方式の導入
  - (3) 寄附者とのネットワークづくり(お礼状の送付、ふるさと愛媛応援者カード事業、お礼の品の送付等)
  - (4)事業実績報告の公表、送付

# 行政不服審査会費

2, 021

10.424

行政不服審査法に基づき設置する審議会の運営に要する経費 委員 5人以内(弁護士、大学教授等)

## 行政改革 · 地方分権推進事業費

1, 219

新しい行政改革大綱(第2ステージ)の進行管理を行うほか、政府に対する意見・提言等を行う。

## 〇 経営改革推進事業費

633

県出資法人経営評価指針に基づき、県出資法人の経営評価を実施する。

## 行政評価推進事業費

1.581

政策・事務事業について自己評価を行うとともに、評価の客観性の向上等を図るため、外部評価委員会を 設置し、外部評価を実施する。

## 〇 知事会議運営費

12.312

全国知事会等への参画及び開催に要する経費

- 1 全国知事会(東京都)等への参画
- 2 中四国サミットの開催
  - (1) 時期 28年秋頃
  - 内子町 (2)場所
- 3 四国知事会(高知県)への参画

# 職員の長期派遣研修費

39.814

- 1 ジェトロ(日本貿易振興機構)
  - · 海外研修 1人(香港事務所)
- 2 自治体国際化協会
  - ・ 海外研修 1人(ソウル事務所)
  - 本部研修
- 3 交流協会
  - 海外研修 1人(台北事務所)
  - 本部研修 1人
- 4 自治大学校 5人
- 5 一橋大学国際·公共政策大学院 1人

- 6 国等
  - 内閣府 1人
  - 1人 総務省
  - 環境省 1人
  - ・ (一財)地域活性化センター 1人
- 7 他県 8人
  - 広島県・大分県(各1人)、徳島県・香川県・高知県(各2人)
- 8 市町 23人
  - 八幡浜市(4人)、松山市(3人)、

宇和島市・四国中央市(各2人)、

今治市·新居浜市·西条市·大洲市·伊予市·東温市 西予市・松前町・砥部町・伊方町・松野町・鬼北町(各1人)

9 民間企業 2人

# 職員こころの健康対策事業費

1.449

各地方局・支局に県と市町が共同でメンタルヘルス対策を行う健康相談室を設置するとともに、県と市町の産業保健スタッフによる連絡会を開催する。

- 1 県・市町健康相談室の設置
  - ・地方局・支局ごとに精神科医及び保健師を配置
- 2 県・市町の産業保健スタッフ連絡会の開催
  - •開催回数 年4回

## ◎ 地方公会計システム整備事業費

45, 353

新たな地方公会計制度の統一的な基準による財務書類を作成するため、システム整備等を行う。

- 1 地方公会計システム整備
- 2 固定資産台帳整備及び財産台帳管理システム改修
- 3 財務会計システム改修

#### 県有財産処分推進費

20, 737

県有財産のうち公用又は公共の用に供する見込みのない遊休県有地等の処分を推進

### 特別徴収強化事業費

22, 810

- 1 県徴収確保対策本部(本部長:総務部長)の活動
- 2 財産調査の徹底による効率的な徴収活動
- 3 差押活動の徹底等、納期内納税者の視点に立った滞納整理活動の推進
- 4 自動車税納期内納付キャンペーン及びコンビニ収納周知活動の実施
- 5 個人住民税徵収確保対策
- 6 差押財産の公売強化

# 愛媛地方税滞納整理機構運営費補助金

9.800

県内全市町参画により設立された「愛媛地方税滞納整理機構」の事業運営に要する経費の一部を助成する。

#### 県税電子申告サービスシステム整備事業費

19, 171

納税者の利便性の向上を図るため、全国の自治体が共同して設立した「地方税電子化協議会」が行うシステムの運用に係る経費を負担するとともに、連携する県税システムを運用管理する。 また、国税庁から配信される所得税データを利用して個人事業税を課税する国税連携システムを運用する。

#### 自動車保有手続ワンストップサービスシステム整備事業費

10.865

自動車保有手続のワンストップサービス(OSS)システムを導入・運用するため、全都道府県で設置した「OSS都道府県税協議会」が行うシステムの開発、管理・運営に係る経費等を負担する。

# 不正軽油撲滅強化推進費

4, 262

総合的な不正軽油撲滅作戦(作らせない、買わせない、使わせない)を展開する。

- ・需要家、販売店に対する巡回指導の強化
- ・路上抜取調査の実施
- ・専門分析機関による分析
- ・県不正軽油防止対策協議会の連携強化

税務関係31システム(課税、収納、納税証明など)の運用管理

# 〇 県税システム改修事業費

164, 376

地方税法等の改正に伴う自動車税環境性能割の導入に対応するため、県税オンラインシステムを改修する。 改修期間 28年4月~29年3月

# 県・市町連携「チーム愛媛」推進事業費

2.422

「チーム愛媛」として市町と連携・一体化施策について協議検討するとともに、市町の運営支援を実施する。

- 1 県・市町連携推進本部(本部長:知事)
  - ・連携・一体化施策の協議・検討、県・市町連携推進本部会議等の開催
- 2 市町の運営支援
  - (1)市町支援担当職員制度の運営
    - ・各市町の担当職員を設置し、各市町からの相談に対応
  - (2) 市町サポートBBSの運営
    - ・電子掲示板を開設し、市町からの相談に対応するとともに、行・財・税政情報を提供

## ○ 行革甲子園開催事業費

5, 948

全国の市区町村が行う先進的・独創的な行政改革の取組みを発表する全国版の「行革甲子園」を開催し、全国の行革推進を先導するとともに、県内市町の行政改革の推進を支援する。

- 1 開催時期 28年11月頃
- 2 開催場所 ひめぎんホール
- 3 内容 市区町村における先進的・独創的な取組事例の発表 等

# 住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費

74, 669

- 1 県ネットワークシステムの運営等
  - ・ネットワークの運用保守(地方公共団体情報システム機構へ委託)
  - ・サーバ及び業務端末の維持管理及び運営
- 2 県本人確認情報保護審議会の開催
  - ·委員 5人 審議回数 年2回
- 3 地方公共団体連絡調整会議等への参画
- 4 市町等のセキュリティ対策

# 権限移譲推進費

48, 962

知事権限の市町への移譲等に伴う経費

#### 〇 参議院議員選挙費

789, 187

- 1 任期満了日 28年7月25日
- 2 公 示 日 選挙期日前17日
- 3 定 数 ·選挙区選出 1人(本県)

·比例代表選出 48人(全国)

4 選 挙 人 数 1,169,427人(27.9.2定時登録時。在外選挙人を含む)

#### 参議院議員選挙啓発推進事業費

6,000

新聞広告の掲出、啓発パレード、啓発物資の配布、啓発イベント(18歳選挙権関連)の実施 等

# 〇 海区漁業調整委員会委員選挙費

1 任期満了日 28年8月7日

2 告 示 日 選挙期日前9日

3 選挙すべき委員の数 9人

## 私立学校運営費補助金

3, 377, 097

私立中学校、私立高等学校の経営の安定化と保護者負担の軽減を図るため、運営費を助成する。

# 〇 私立高等学校等奨学給付金交付事業費

196, 145

低所得世帯の私立高校生等の修学に係る教育費の負担軽減を図るため、教科書費等として給付金 (定額)を支給する。

- 1 対象者 非課税世帯(年収250万円未満相当世帯)
- 2 対象経費 授業料以外の教育に必要な経費
- 3 支給額 (1)非課税世帯
  - ·全日制 67,200円/年(第1子) 138,000円/年(第2子以降)
  - •通信制 38,100円/年
  - (2)生活保護受給世帯 52,600円/年

#### 私立専修学校職業実践教育促進事業費補助金

3, 531

職業教育の中核的教育機関である専修学校における職業実践教育の質の向上を図るための取組みに係る経費の一部を補助する。

- 1 対象者 県内私立専修学校を設置する学校法人等
- 2 対象経費 職業実践教育の質の向上を図るための取組みに係る経費
- 3 補助率 県1/2以内(1校当たり350千円を限度)

# 私立高等学校等就学支援金補助金

1, 875, 548

私立高校生等のいる世帯の教育費の負担軽減を図るため、就学支援金及び再就学支援金を支給する。

- 1 就学支援金
  - (1)対象者 年収910万円未満相当の私立高校生等のいる世帯
  - (2)補助単価 高校生1人当たり年間118,800円(低所得世帯の場合は1.5~2.5倍加算)
- 2 再就学支援金
  - (1)対象者 年収910万円未満相当の私立高校生等のいる世帯
  - (2)補助単価 就学支援金相当額

#### 私立高等学校等授業料減免事業補助金

44, 609

低所得世帯の生徒の私立高等学校等への就学機会を拡大するため、学校法人が行う授業料減免事業に対し補助を行う。

- 1 私立高等学校授業料減免事業補助金
  - (1)交付先 低所得世帯の生徒の授業料減免を行う私立高等学校等を設置する学校法人
  - (2)対象者・年収250万円以上350万円未満相当世帯の生徒
    - ・保護者の失業等家計急変により授業料納付が困難となった生徒(国1/2)
  - (3)補助単価 授業料(月額24,000円を限度)と就学支援金との差額
- 2 被災生徒私立学校授業料等減免事業補助金
  - (1) 交付先 授業料等の減免を行う学校法人等
  - (2)対象者 私立中学校、私立高等学校等の生徒
  - (3)対象経費 授業料等減免額
  - (4)負担区分 国10/10

### ◎ 私立高等学校等自転車ヘルメット購入支援事業費補助金

9.700

保護者の負担軽減と着用の義務化を図るため、私立高校生等のヘルメット購入経費を補助する。

- 1 対象校 自転車通学生にヘルメット着用を義務化した私立高等学校等
- 2 対象経費 学校法人が生徒に配布するヘルメットの購入経費
- 3 補助率 県1/3以内(補助上限額1,000円/個)

34, 652

公債費(特別会計) 借換債を含む県債の元利償還金等

121, 065, 800